



令和6年度

錦小学校基本ガイド

〒974-8232 いわき市錦町鳥居東1番地の1

TEL 0246-63-6434 FAX 0246-63-6431

学校HP <https://iwaki.fcs.ed.jp/錦小学校>



生活

欠席・遅刻・早退

- 欠席・遅刻の連絡は8:00までにe-メールで連絡してください。通学班へも連絡してください。
- 連絡が無い場合は電話(自宅又は勤務先)や家庭訪問で確認する場合があります。
- 早退の場合は連絡帳でご連絡ください。

登下校時刻

学校到着 7:35~7:45

- 安全のため、7:35前に学校に到着しないようにしてください。
- 車の送迎は安全のため体育館前の駐車場で行ってください。
- 下校時刻は学校から月ごとにお知らせいたします。

毎日の持ち物

- ◎ ランドセル(キーホルダーは1つだけ。お守りなど小さな物のみ。ぬいぐるみ等は×)
- ◎ 時間割の学習用具、筆記用具、タブレット端末(ケースに入れて)
- ◎ 水筒、ハンカチ、ティッシュ、(マスク)
- ◆ 学校に必要なもの(お金、携帯電話(スマホ)、お菓子、カード、ゲームは持ってこない)
- 1年生は毎日黄色い帽子をかぶりませう。
- 2年生以上は通学(紅白)帽をかぶりませう。

校外での約束

帰宅時刻(家にいる時刻) 17:00 ※11~3月・16:00

- 子どもだけで学区外には出かからないようにする。
- 自転車(乗車)は、**低学年が家の敷地内、中学年が地区内、高学年が学区内**です。
- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりませう。
- 校庭での自転車遊びは禁止です。
- お金や物(ゲーム機やカード、課金アイテム)の譲渡や貸し借りは禁止しています。

保健室から

- 早寝・早起き・朝ご飯など規則正しい生活へのご協力をお願いします。
- 毎朝の健康管理をお願いします。体調が悪い場合には、無理な登校はお控えください。
- 出席停止となる感染症と診断されたら、**その日のうちに**学校に連絡してください。
- 食物アレルギーがわかりましたら速やかに学校にお知らせください。
- 緊急時(けが・体調不良)には、保護者へ連絡します。状況によっては、保護者より先に119番することがあります。

学習

筆箱の中身

鉛筆 5本 (けずったもの)
消しゴム 1個 (よく消えるもの)
赤青鉛筆または赤、青ボールペン
定規 (15cm程度の長さ、折りたたみ式×)

※シャープペン、飾り鉛筆は学校へ持ってこない。

ノートをそろえています

1冊目は学校で準備します。

2冊目からはご家庭でご購入ください。

1年	1学期：国(8冊)算(6冊) 2学期から：国・算(10冊)漢字(50字)
2年	国(12冊)算(17冊)漢字(84字)作文(84字)
3年	国(15冊)算・理・社・自学(5mm方眼漢字(91字))
4年	国(15冊)算・理・社・自学(5mm方眼漢字(104字))
5年	国(15冊)算・理・社・自学(5mm方眼漢字(120字))
6年	国(15冊)算・理・社・自学(5mm方眼漢字(150字))

国語・漢字は全学年、十字ノリ、縦ノリ入り

家庭学習

～学習時間の目安～

低学年…30分程度 (休日 60分)
 中学年…45分程度 (休日 90分)
 高学年…60分程度 (休日 120分)

- ◎ 基本的に毎日宿題が出ます。
- ◎ 学年に応じて自主学習を実施します。
- ◎ タブレットで課題を出す場合もあります。

読書をしよう

家庭で毎日10分程度から読書を始めましょう

◎年間目標冊数(1か月1冊以上)

低学年…96冊
 中学年…60冊(低中学年向け・高学年向けでも)
 高学年…36冊(低中高学年向けでも)

持ち帰りタブレット端末の使用

- 「持ち帰りについての約束」をご覧ください。
- 紛失、破損した場合は弁済の対象になる場合があります。
- 充電ケーブルはご家庭での管理となります。
- ご家庭での充電を忘れずにお願ひします。



その他

学校諸経費

- 給食費、PTA会費、教育充実費、教材費等の諸経費は口座引き落としになります。
- 引き落とし日 毎月5日
- 未納対応事務の軽減にご協力ください。

教育相談

- 学校でのお子さんに関するお悩みは、いつでもお気軽にご相談ください。
- 担任だけでなく、管理職、養護教諭、スクールカウンセラー等、相談を希望される教職員へお気軽にいつでもご相談ください。
- ご家庭での子育てについてのお悩みは、勿来・田人地区保健福祉センターや児童相談所等で相談できます。

けがをして病院へ行ったら

- 学校内または登下校のけがは「日本スポーツ振興センター」から、医療費の給付が受けられます。けがをして受診した場合は、担任または養護教諭へご連絡ください。
- 学校管理下のけが等の補償については「福島県PTA安全互助会」が適用となります。詳しくはご連絡ください。(0120-693-261) ※学校番号 2575

非常災害時の対応

- 児童在校中
非常災害(大地震、津波警報、風水害等)発生
→eメッセージ保護者への引き渡し
- 放課後や土日祝日
eメッセージで安否確認をします。



学期の期間

1学期：4/8~7/19
 2学期：8/25~12/23
 3学期：1/10~3/21
 ※歌壇は9月末、3月末です。

行事予定



虐待の通告義務

虐待は法律により、その恐れがある場合も含め、発見し次第、通告する義務があります。

職員の勤務時間

職員の勤務は8:00~16:30です。連絡・相談等は、できるだけこの時間内をお願いします。ただし緊急を要する場合には、このかぎりではありません。
 ※時間外の電話は応答メールでの対応となります。

日課表	登校	朝読書・朝の会	1校時	2校時	3校時	4校時	給食・歯磨き	掃除・にきびタイム	5校時	6校時
通常日課	7:35~7:45	8:00~8:20	8:20~9:05	9:10~9:55	10:25~11:10	11:15~12:00	12:00~13:00	13:00~13:20	13:30~14:15	14:15~15:15
特別日課	7:35~7:45	8:00~8:10	8:10~8:55	9:00~9:45	10:10~10:55	11:00~11:45	11:45~12:25		12:40~13:25	13:35~14:20